平成３１年２月１２日

大阪府知事　松井　一郎　様

　大阪市長　吉村　洋文　様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

　　　　　　　　　　　　　　委員長　　馬場　章夫

意　　見　　書

公立大学法人大阪第１期中期計画（素案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第４項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第26条第１項の規定に基づき公立大学法人大阪が定める中期計画については、公立大学法人大阪第１期中期計画（素案）のとおり認可することが適当である。